

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年10月9日
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大峯 伊索
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草2丁目6-6
【電話番号】	03(6876)1110(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 木本 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草2丁目6-6
【電話番号】	03(6876)1110(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 木本 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年10月8日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別利益の計上

当社は、2025年8月期第4四半期会計期間（2025年6月1日～2025年8月31日）において、前事業年度末において事業構造改革における退店計画に伴い発生する損失を店舗閉鎖損失としており、店舗の退店確定に伴い、店舗閉鎖損失引当金戻入額を特別利益として計上いたしました。加えて退職給付制度終了益を計上いたしました。

特別損失の計上

当社は、2025年8月期第4四半期会計期間（2025年6月1日～2025年8月31日）において、共用資産を含む新規取得資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を特別損失として計上いたしました。加えて災害による損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

特別利益の計上

当該事象により、2025年8月期第4四半期会計期間（2025年6月1日～2025年8月31日）において、店舗閉鎖損失引当金戻入額38百万円及び、退職給付制度終了益134百万円を特別利益に計上いたしました。

特別損失の計上

当該事象により、2025年8月期第4四半期会計期間（2025年6月1日～2025年8月31日）において、減損損失13百万円及び、災害損失18百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上